

議会のあり方調査特別委員会 条例等検討分科会 記録

開会年月日	令和元年5月8日
開会時刻	午後1時00分
閉会時刻	午後2時44分
出席委員名	◎鈴木豊司 ○福井輝夫 中村 功 楠木宏彦
	世古 明 辻 孝記 藤原清史 小山 敏
	世古口新吾
	中山裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 政策立案について
	2 議会BCPについて
	3 その他の事項について
	4 次回の会議について
説明者	中野議事係長、森田書記

## 会議の概要

鈴木会長が開会を宣言。その後、直ちに会議に入り、「政策立案について」、「議会BCPについて」を議題とし、協議を行った。

次に「その他の事項について」として、「伊勢市議会の議決すべき事件を定める条例」を議題とし、協議を行った。本条例については、必要があれば、正副議長と市長・副市長による4者会談が開かれ、その後、企画調整部会及び議会のあり方調査特別委員会で報告されることが確認された。

その後、次回の会議についてを協議し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

## 協議の内容

### 1 政策立案について

前回配布した資料について、各委員からの意見を確認した。本日の意見を整理し、次回に要綱、議会基本条例の一部改正をあわせて修正案を示し、改めて協議していくことが確認された。また、検証・評価が入っていないため、フロー図に追加されることが確認された。

なお、(仮称)政策研究会の名称及び構成をどうしていくか、諮ったところ、委員から「各派代表者会議は全会一致が基本。どこかが反対してできなくなるという話になるといけないので、各派代表者会議では報告のみとし、そのまま進められるようにしていけばよいのでは」との意見があった。

#### 【発言】

- ・中村委員「委員会でも政策研究会でもよいが、政策提案がしやすいフローがよい。委員会のほうが政策提言に結びついていくのでは」
- ・世古委員「議員間の討議が大事になってくる。そのことが政策立案につながっていく。当議会の現状を考えれば、委員会での政策提言が入りやすいのでは」
- ・辻委員「委員会提案は問題ないが、(政策研究会の)各派代表者会議に諮る形はハードルが高い。議員同士で問題提起を行い、それに賛同する議員を募っていくのが本来のスタート。縛りをつけるのではなく、自由にできるようにすることが大事である」
- ・小山委員「議員間で問題意識の温度差がある。議員発議のほうがやりやすいが、政策研究会を全ての会派からの代表者で構成すれば、問題意識のない議員まで所属することになってしまうため、その必要はない。各派代表者会議では排除するのではなく、認めていく方向で進めていけばよい」
- ・世古口委員「選択肢が2通りあることはよいが、政策立案・政策提言は重い問題であるので、委員会主導で進めていくほうがよい」
- ・藤原委員「委員会で上げていくほうがよい。何を上げるかについては、議員発議で進めてもよいが、それを委員会に上げるか各派代表者会議に上げるかというのは分かれてくる。そのときの課題によって違ってくる」
- ・楠木委員「議員が自分の所属していない委員会のテーマについて研究したいこと

もある。それを各派代表者会議に報告した際、全員が一致しないといけな  
いとなるとハードルが高くなり進みにくくなるため、そこは自由に考えら  
れるような形が望ましい。また、それぞれ考え方が違うため、政策研究会  
は全会派が参加するのは難しい」

- ・福井副会長「どういうことについて検討するかによって、複雑なものが出てくる。  
場合によっては、政策研究を委員会に渡すことも必要になってくる」
- ・中山議長「政策立案していくことを各議員が共通認識を持っていくことが必要。  
ケース・バイ・ケースで委員会でも議員3人の両方でも取り扱っていくべ  
き」
- ・鈴木会長「基本的には、最終は全員協議会で議員総意での取り組みということ  
を固めたいと思っている」

## 2 議会BCPについて

前回配布した資料について、各委員からの意見を確認した。本日の意見を参考にし、  
次回改めて修正案を示すことが確認された。

### 【発言】

- ・世古口委員「議員間の共通認識が一番大事。議会BCPについて進めていくこと  
はよいこと」
- ・藤原委員「あくまでも災害対策本部が主になり、議員は後ろ盾で動くべき。議会  
としてのまとまりをしっかりとっていくことが大事」「昨年やおととの災害  
を想定して、議会として何をしないといけないかを調べるのも一つの手  
である」
- ・楠木委員「議会がどのようにかかわっていくかは難しい問題。議員がバラバラに  
動いていたら当局の仕事の邪魔になる。議員間及び事務局との連携をとり  
話し合いをしていくことが必要」
- ・中村委員「小中規模の台風の対応と地震等の対応を整理していくことが必要。議  
員の役割をきっちり整理していれば後々スムーズに行く」
- ・世古委員「業務を継続していくのであれば、議会のデータのバックアップについ  
てどう考えるか。大もとになるものが何もなくなってしまうと業務が継続  
できなくなる」
- ・辻委員「南海トラフが発生した際、事前避難となると、議員が避難所に張り付く  
ことも想定される。そうなる情報収集ができるのかわからない。万が一  
の大きな災害のときに対応できる形をつくっておかなければいけない」
- ・小山委員「情報の流れについては、これでよい。災害発生時の初期に事務局職員  
が事務局への参集や議員の安否確認をしている余裕があるのか心配」
- ・福井副会長「対策会議が設置されたら、いち早く議員へ連絡してもらう必要があ  
る。議会事務局職員が災害対策本部に参集していると、対策会議に出られ  
ないため、整理していくことが必要。また、防災訓練や議場代替施設につ  
いても検討していくべき」
- ・中山議長「平成28年6月に制定された伊勢市議会大規模災害対応基本方針を理解

されていないのでは。皆さんが議論していることは全てこの基本方針に明記されている。議会BCPは、基本方針に基づいて、より具体的に細部にわたるものをつくるために議論しなくてはならない」

### 3 その他の事項について

会長から「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」、これまでの経過及び平成31年4月24日に情報戦略局長及び情報戦略局参事と協議を行ったことが報告、資料3により事務局から情報戦略局との協議（回答）内容が説明された。

なお、会長から補足として、本条例（案）は、前期基本計画の変更にしか適用がされず、次回令和3年に予定されている中期基本計画の策定から適用される旨、説明された。

その後、本分科会の方向性として、資料4のとおり「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例」を了承してもらいたい、また、令和3年には市長及び市議会議員選挙があるため、当局提案について了承はすべきではなく、分科会の意見として「現状と課題」「この4年間で取り組む課題」「課題解決の方向性」の3点は議決対象としたいと当局に申し添える及び中期基本計画をつくる際に改めて提案をしてもらう旨、諮ったところ、若干の質問はあったものの、特に異議なく了承された。

了承内容については、この後、正副会長で正副議長及び議会のあり方調査特別委員会委員長に報告し、必要があれば正副議長と市長・副市長の4者会談が行われること、以上のことを経て、企画調整部会・議会のあり方調査特別委員会へ報告をし、本会議において、議員発議で提案することになる旨、説明された。

#### 【当局が考える議決対象とする基本計画の内容（当局提案）】

- 議決対象
  - ・政策分野とその方向性
  - ・各政策を横断する重点的な課題とその取組方針
  - ・施策の基本的な方針
- 市長権限
  - ・基本計画の取組方針（前期基本計画：笑子・幸齢化のまちづくり）
  - ・現状と課題
  - ・この4年間で取り組む課題
  - ・課題解決の方向性
  - ・重点課題の成果指標

### 4 次回の会議について

【開催日時】6月3日（月）又は4日（火）

【協議内容】政策立案について、議会BCPについて

上記署名する。

令和元年5月8日

会 長